

〈勤務医の負担軽減に対する体制の推進について〉

当院は良質な医療を継続的に提供するために、医療法等の医療関係法令により各職種に認められている業務範囲の中で、関係職種間で適切に役割分担を図り、勤務医の負担軽減に資する計画を策定し推進しております。

（１）勤務医の負担軽減の具体的計画

☐ 医師・多職種の業務分担

- １）病棟薬剤業務実施加算の取得
- ２）クリニカルパスの活性化
- ３）特定行為研修修了看護師の活用
- ４）事前に取り決めたプロトコールに基づく薬剤投与・採血・検査の実施
- ５）栄養サポートの強化
- ６）新生児股関節エコー検査の実施
- ７）手術時における麻酔アシスタント業務の実施
- ８）医療安全に配慮した放射線科レポートの運用
- ９）放射線診断専門医の増員

☐ 医師に対する医療事務作業補助

- １）医師事務作業補助者の増員及び業務拡充
- ２）医師事務作業補助者の外来配置拡大

☐ 育児・介護休業等の措置を活用した短時間正規雇用医師の活用

☐ 入退院支援体制と患者サービスの充実

（２）勤務医の勤務体制の把握及び労働時間短縮等について

☐ 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施

☐ 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保

☐ 当直翌日の業務内容に対する配慮

☐ ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進活動

病 院 長